

第6章



計画の推進

- 1 SDGs を意識した取組
- 2 目標値の設定
- 3 計画の推進体制、フォローアップ及び見直し

第6章 計画の推進

1 SDGs を意識した取組

施策推進に当たっては、SDGs（国連の定めた、持続可能な開発目標）を意識して取り組んでいきます。

表 6-1 本計画と関係の深い目標

SDGs		本計画との関わり
 1 貧困をなくそう	目標1【貧困】 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる	
 2 飢餓をゼロに	目標2【飢餓】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する	-
 3 すべての人に健康と福祉を	目標3【保健】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	交通事故死傷者の減少 自転車利用による健康増進
 4 質の高い教育をみんなに	目標4【教育】 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	多様な交通安全教育 多様な自転車関連講座 自転車を活用した生涯学習
 5 ジェンダー平等を実現しよう	目標5【ジェンダー】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワメントを行う	-
 6 安全な水とトイレを世界中に	目標6【水・衛生】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	-
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	目標7【エネルギー】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	自転車利用の推進 新たな環境交通の利用
 8 働きがいも経済成長も	目標8【経済成長と雇用】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する	労働環境の改善 商店街の振興 観光業の促進
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	目標9【インフラ、産業化、イノベーション】 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	安全な通行環境の整備 自転車に関わる技術開発 情報通信技術の活用
 10 人や国の不平等をなくそう	目標10【不平等】 国内および各国間間の不平等を是正する	バリアフリーの推進 高齢者・障がい者支援
 11 住み続けられるまちづくりを	目標11【持続可能な都市】 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する	安全な通行環境の整備 移動手段の確保 駐車・駐輪対策 災害に対する強靱化



12 つくも責任 つかう責任	目標 1 2【持続可能な消費と生産】 持続可能な消費生産形態を確保する	商店街の振興 自転車利用の推進 3 R の推進
13 気候変動に 具体的な対策を	目標 1 3【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	自転車利用による環境負荷の 低減
14 海の豊かさを まもろう	目標 1 4【海洋資源】 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	-
15 陸の豊かさも まもろう	目標 1 5【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	-
16 平和と公正を すべての人に	目標 1 6【平和】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する	-
17 パートナリシップで 目標を達成しよう	目標 1 7【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	産官学連携 区民協働、官民連携

なお、個々の施策と SDGs との関わりについては、以下のとおりです。

表 6-2 個別施策における SDGs との関わり

目標	施策名	対応目標
目標 1	施策 1 大人の自転車の安全利用の促進	3 すべての人に 健康と福祉を 4 質の高い教育を みんなに 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 11 住み続けられる まちづくりを
	施策 2 自転車通行空間の計画的な整備	
	施策 3 駅周辺や商店街等における自転車等駐車対策の推進	
	施策 4 まちづくりと連動した通行環境の整備	
	施策 5 自転車損害賠償保険への加入促進	
	施策 6 公共交通との連携による利便性の向上	
	施策 7 駐車ニーズに応じた自動車の駐車スペースの整備及び適正利用の促進	
	施策 8 災害時の自転車利用を想定した防災の推進	

目標 2	施策 9	子どもの自転車の安全利用の促進	   
	施策 10	公園等を活用した自転車遊び空間の整備	
	施策 11	安全で利用者に合った自転車の普及促進	
	施策 12	自転車を通じた生涯学習・社会参加の促進	
目標 3	施策 13	シェアサイクル等の普及促進	        
	施策 14	自転車の点検整備の促進・長寿命化	
	施策 15	健康づくりのための自転車利用の推進	
	施策 16	高齢者・障がい者等にやさしい自転車の利用促進	
	施策 17	自転車通勤環境の整備と推進	
目標 4	施策 16	高齢者・障がい者等にやさしい自転車の利用促進（再掲）	     
	施策 3	駅周辺や商店街等における自転車等駐車対策の推進（再掲）	
	施策 18	自転車を活用した区内観光	
	施策 19	自転車を活用した都市間交流	
	施策 20	自転車を活用したスポーツ環境の整備	



2 目標値の設定

2-1 進捗の目安とする指標

計画の進捗を見るための目安として、次の指標を設定します。

表 6-3 目安とする指標

	指標	定義	把握する効果	現況値 (令和3年度) 1	進捗 目安 2
全 般	自転車交通量	区内5地点における 12時間自転車交通量の合計	自転車活用 の進行度	10,528 台	
安 全 安 心	走りやすさ	WEB アンケートで「自転車が走りやすい・やや走りやすい」と答えた方の割合	走行環境の 改善結果	29.8%	
	自転車関連事故 発生件数	区内の事故のうち自転車が関連 した事故の件数 (過去3年平均)	自転車利用 の安全性	185.3 件 (令和元~3年)	
		対歩行者、対自転車、単独事故 (過去3年平均)		81.0 件 (令和元~3年)	
		対自動車、対二輪車、その他事故 (過去3年平均)		103.0 件 (令和元~3年)	
	左側通行順守率	区内の両側に歩道あり2地点に おける車道走行自転車のうちの 左側通行自転車の割合	交通ルール の浸透度	41%	
		区内の両側に歩道なし3地点に おける車道走行自転車のうちの 左側通行自転車の割合		49%	
	通行空間整備延長	自転車専用通行帯及びナビマー クの設置を行った区道の延長	走行環境の 改善努力	約 4,500m	
	高齢者運転免許自 主返納支援申請件 数	高齢者運転免許自主返納支援 申請件数	自転車活用の 間接的效果	310 件	
	放置率	駅周辺の乗り入れ台数(駐輪台 数+放置自転車台数)に占める 放置自転車台数	自転車駐車 のルール 浸透度	6.1%	
	放置自転車台数	晴天時の日中における駅周辺の 放置自転車台数		417 台	
	駐輪場利用率 (自転車駐車場)	定期収容台数に占める登録者数	自転車活用 の進行度	76.6% (令和2年度)	
		一時収容台数に占める利用者数		59.4% (令和2年度)	
	庁有自転車のノー パンクタイヤ装備 率	庁有自転車に占めるノーパンク タイヤ装備自転車の台数	自転車活用 の進行度	21%	

子育て	自転車安全利用講習会の実施	小学校における自転車安全利用講習会の実施校数	交通ルール の浸透度	20 校	
	荒川自然公園交通園の遊具貸出実績	小学生以下を対象とした自転車等の遊具の年間貸出回数	自転車活用 の進行度	142,814 台 (令和元年度)	
	大型自転車に対応した駐輪場の割合	駐輪場全体に占める大型自転車に対応した駐輪場の収容台数	自転車の 利便増進	79%	
環境・健康	シェアサイクルポート数	区内の公共用地・民有地のシェアサイクルポート合計数	自転車の 利便増進	54 力所	
	自動車以外で 外出する人の割合	パーソントリップ調査において、自動車以外で外出した人の割合	健康増進 行動の実行度	75.1%	
		うち自転車を利用した人の割合	自転車の 寄与	20.2%	
自転車文化	自転車を楽しんでいると感じる区民の割合	WEB アンケートで「自転車で楽しめる・やや楽しめる」と答えた方の割合	自転車文化 の浸透度	40.9%	
	高齢者や障がい者向け自転車の開発件数	区内企業による高齢者や障がい者向けの新しい自転車の開発件数	自転車産業 の活性化度	1 件	
	区民向け生涯学習講座受講人数	区民向け生涯学習講座を受講した人数（累計）	自転車に理解のある区民の増加	0 人	
	サイクリングロード等の情報提供	サイクリングロード等の情報提供を行った都市の数	自転車活用 の進行度	0 都市	

1 現況値のうち、令和 3 年度ではないものは（ ）書きで時点を記入しています。

なお、自転車事故発生件数のうち、相手方別の件数からは「不明」（令和 2 年：3 件、令和 3 年：1 件）を除いています。

2 進捗の目安として、 は現況よりも増える、 は現況よりも減ることを確認します。



2-2 目標値の設置

指標のうち以下のものについては、目標値を設定します。

表 6-4 目標値

	指標		現況値 (令和3年度)	目標値 (令和13年度)
全般	自転車交通量		10,528 台	13,000 台
安全 安心	走りやすさ		29.8%	36%
	自転車関連事故発生件数 区内の事故のうち自転車が関連した事故 の件数(過去3年平均)		185.3 件	現況値より 1割以上減
	自転車関連事故発生件数 対歩行者、対自転車、単独事故(過去3年 平均)		81.0 件	
	自転車関連事故発生件数 対自動車、対二輪車、その他事故(過去3 年平均)		103.0 件	
	車道における 左側通行順守率	両側に歩道あり	41%	90%
		両側に歩道なし	49%	80%
	通行空間整備延長(区道)		約 4,500m	約 12,100m
	放置率		6.1%	4.0%
	放置自転車台数		417 台	300 台
	駐輪場利用率 (自転車駐車場)	定期利用	76.6%	90%
		一時利用	59.4%	80%
子育て	大型自転車に対応した駐輪場の割合		79%	85%
環境・ 健康	シェアサイクルポート数		54 力所	100 力所
	自動車以外で外出する人の 割合	全体	75.1%	85%
		自転車利用	20.2%	25%
自転車 文化	自転車を楽しいと感じる区民の割合		40.9%	48%
	高齢者や障がい者向け自転車の開発件数		1 件	2 件

事故発生件数は暦年で過去3年平均、駐輪場利用率は令和2年度。

3 計画の推進体制、フォローアップ及び見直し

本計画で示した各施策については、庁内関係部署が緊密に連携して推進していくとともに、毎年、本計画の進捗状況を確認し、必要に応じて施策の軌道修正を図ります。

また、毎年度改定する『あらかわ区政経営戦略プラン』の整理に合わせ、本計画の進捗状況、実施に当たって遭遇している困難、対応策等についてフォローアップ調査を実施します。結果については、必要に応じて自転車等駐車対策協議会に報告し、助言を仰ぎます。

計画の中間年（令和 8 年）を目途に、基本構想や都市計画マスタープラン等の上位・関連計画の改定、国や東京都における関連法令・計画の見直し、社会情勢の変化等を考慮し、必要に応じて見直しを行うものとします。

計画最終年（令和 13 年）には、フォローアップ結果及び社会情勢の変化等を踏まえて計画の見直しを行い、次期計画を作成します。